

平成12年度

予 算 案 重 点 施 策

平成12年2月

豊 島 区

目 次

★は新規事業

1. 顔の見える区政の実現

区政の情報をみんなのものに

- ★ (1) 外部監査制度の導入 1
- ★ (2) 行政評価制度の検討
- ★ (3) 補助金検討委員会の設置
- ★ (4) 行政情報公開・個人情報保護審議会の設置 2
- ★ (5) 豊島区ホームページの開設

区民サービスの向上をめざして

- ★ (1) 区民事務所の開設 3
- ★ (2) 自動交付機の設置 4
- ★ (3) 民間企業体験研修 5

2. 街の「元気」を創る

街の文化を育む

- ★ (1) 旧江戸川乱歩邸基礎調査 6
- ★ (2) 雑司が谷旧宣教師館の保存修理 7

街のエネルギーを引き出す

- ★ (1) (仮称)新女性行動計画の推進 8
- ★ (2) まちからの情報発信・商店街活性化企画講座の開催 9
- (3) 中小商工業融資の充実

3. 暮らしの「安心」をひろげる

介護保険事業推進のためのシステムづくり

- (1) 介護保険直営サービスの展開 10
- (2) 在宅介護支援センターの整備
- (3) 特別養護老人ホーム整備費の助成 11
- ★ (4) 介護保険低所得利用者対策の実施
- ★ (5) 高額介護サービス費等の貸付

地域で暮らす・地域でサポート

- ★ (1) 介護予防の拠点づくり 12
- ★ (2) 高齢者の自立生活支援
 - ①生活支援型ホームヘルプサービスの実施
 - ②高齢者自立支援のための住宅改修給付 13
- ★ (3) 障害者等の自立生活支援
 - ①心身障害者24時間巡回型ホームヘルプサービスの実施
 - ②難病患者等の居宅生活支援
- (4) 配食サービスの充実 14
- ★ (5) 地域福祉権利擁護事業への助成
- ★ (6) 痴呆性高齢者徘徊探知システムの導入
- ★ (7) 知的障害者グループホーム事業への助成 15
- (8) ことぶきの家自主運営の推進

多様な保育サービスの提供

- (1) 乳幼児保育の充実 16
 - ①延長保育の充実
 - ★ ②年末保育の実施
 - ③家庭福祉員(保育ママ)制度の充実
- (2) 児童館機能の拡大 17

4. 子どもたちの「未来」を拓く

教育環境の整備

- (1) 小中学校の建設・改修 18
 - ★ ①千登世橋中学校の建設
 - ★ ②統合に伴う新小学校の建設 20
 - ★ ③統合に伴う新中学校の改修
- (2) 小中学校の適正配置の推進
- ★ (3) 耐震補強対策
 - ①小学校
 - ②中学校

子どもたちの個性を育む

- (1) 小中学校コンピュータ教育の推進 21
 - ①小中学校学習用コンピュータの整備
 - ★ ②小中学校教員パソコン研修の実施
- ★ (2) 小中学校コミュニティチャンネルの整備
- ★ (3) これからの学校の在り方懇談会（仮称）の設置 22
- ★ (4) 小学校生活指導の支援
- (5) 豊島区教育史の編纂

5. 街の「快適」を築く

機能的でゆとりある街の玄関一駅周辺整備

- ★ (1) 駅周辺整備 23
 - ①目白駅周辺整備
 - ②下板橋駅周辺道路整備 24
- ★ (2) 緑のプロムナードの整備
- (3) 東池袋四丁目地区市街地再開発事業の支援 25
- ★ (4) 巣鴨駅北自転車駐車場の整備
- (5) レンタサイクルシステムの導入（池袋駅東自転車駐車場）

街をつなぐ・暮らしを結ぶ一道路・橋梁整備

- ★ (1) 都市計画道路補助173号線の整備 26
- ★ (2) 江戸橋の整備
- ★ (3) 千川立体横断施設の建設 27
- ★ (4) 自転車利用空間ネットワーク基礎調査

6. 街と地球の環境を守る

- (1) 清掃事業の実施 28
- (2) 資源分別回収パイロットプランの地域拡大
- (3) リサイクル・清掃推進員の拡大 29
- (4) ダイオキシン類対策

1. 顔の見える区政の実現

区政の情報をみんなのものに

(1) 外部監査制度の導入【新規】

8,000 千円

区政の透明性、信頼性をよりいっそう高めるため、地方自治法に基づく外部監査制度を導入し、区政のチェック機能を拡充する。平成12年度からの実施に向け、昨年10月には23区で最初に「東京都豊島区外部監査契約に基づく監査に関する条例」を制定している。

条例では、包括外部監査契約に基づく監査を受けることを定めているほか、包括外部監査人が必要と認める場合には、区が財政的援助や出資、借入金の保証、信託、公の施設の管理委託を行っているものに対して、関係事務の監査ができる旨定めている。

包括外部監査の実施…12年4月～13年3月、監査結果報告の提出。

[詳細] 総務課長 二ノ宮 富枝 内線2210

(2) 行政評価制度の検討【新規】

2,000 千円

平成13年度の実施に向け、区が抱える課題や政策目標をわかりやすい指標で示し、区行政の成果を検証・評価する手法の検討を行う。行政サービスが「有効かつ適正な規模か」「区民に満足されているか」「最も効果的にサービスが提供されているか」など、豊島区の地域特性を加味しながら自治体等の先進事例を分析し、目標と成果をわかりやすく示す指標を検討する。

また、事業、組織等を総合的に検証・評価し、説明責任を果たす機能を強化するため、平成12年4月から「行政管理課」を新設し、本事業は「行政管理課」において実施する。

[詳細] 企画課長 島本 清 内線2110

(3) 補助金検討委員会の設置【新規】

637 千円

補助金の適正かつ効果的な執行を確保するため、区民参加による検討委員会を設置する。補助金の交付について外部の目を導入し、また区民にもそのあり方を考えてもらおうとする新たな組織である。

審査結果については区長に提言し、平成13年度の補助金執行に反映させる

本事業は12年4月に新設する「行政管理課」において実施する。

□委員：学識経験者3名、区民2名 計5名、開催回数：8回

[詳細] 企画課長 島本 清 内線2110

(4) 行政情報公開・個人情報保護審議会の設置【新規】 2,303 千円

「豊島区電算処理に係る個人情報の保護に関する条例」(昭和 52 年制定)並びに「豊島区行政情報の公開に関する条例」(昭和 59 年制定)は、制定から各々22 年、14 年が経過している。昨年 6 月には国の情報公開法が制定され、12 年 4 月からは介護保険制度に係わる個人情報を扱うことになるなど、従来の制度を改正する必要性が高まったため、行政情報公開制度を全面的に改めるとともに、総合的な個人情報保護制度を確立する。

新制度への移行にともない、「行政情報公開・個人情報保護審議会」を設置する。

新制度に関しては昨年 12 月に、豊島区行政情報公開審査会から「行政情報の公開制度の改善について」、また豊島区個人情報保護制度調査会から「個人情報の保護のための制度の基本的あり方」並びに「個人情報の保護のための条例において規定すべき事項」の答申が出されている。これらに基づき、関係条例を平成 12 年第一回区議会定例会に提案する予定。

審議会では、新制度実施準備に係わる意見聴取事項について審議する。委員；14 名、開催回数；9 回。

□豊島区行政情報公開条例(案)の概要

- ・「区民の知る権利」と「説明責任」の明記
- ・公開請求行政情報対象範囲、公開請求権者の拡大
- ・原則公開の趣旨の明確化
- ・部分公開の要件緩和

□豊島区個人情報保護条例(案)の概要

- ・個人情報の範囲を電算処理に加え手処理の情報まで拡大
- ・収集、管理、利用・提供、業務委託の各段階ごとに規制を設置
- ・「自己に関する情報の流れをコントロールする権利」の保障として、開示請求権、訂正請求権、削除請求権及び中止請求権を保障

[詳細] 広報課長 小野 温代 内線 2130
行政情報担当課長 加藤 芳成 内線 2220

(5) 豊島区ホームページの開設【新規】 3,000 千円

昨年 11 月に試行的開設した「豊島区ホームページ」の 12 年度本格開設に向けての掲載情報の整備を行う。ホームページを高度情報化時代における情報公開の有効な媒体として位置づけ、最新の区政情報を掲載するほか、広報紙や資料、刊行物等の電子配信も実施する。また、地域の文化・歴史、観光資源を紹介し、電子メールによる区民の声も受け付ける。

[詳細] 広報課長 小野 温代 内線 2130

区民サービスの向上をめざして

(1) 区民事務所の開設【新規】

0千円

新たな行政需要や進展する少子高齢社会に対応するため行政のスリム化を図り、財政負担を軽減することを目的に、12か所の出張所を統合再編して、新たに2か所の区民事務所を開設する。また、「戸籍住民課」を改組し、区民事務所機能を担う「区民課」を区役所本庁舎に開設する。

出張所は4月1日から閉鎖、区民事務所は4月3日より開設。

□名称と設置場所

- ・東部区民事務所 勤労青少年センター1階（北大塚1丁目15番）
- ・西部区民事務所 旧平和小学校1階（千早2丁目39番）

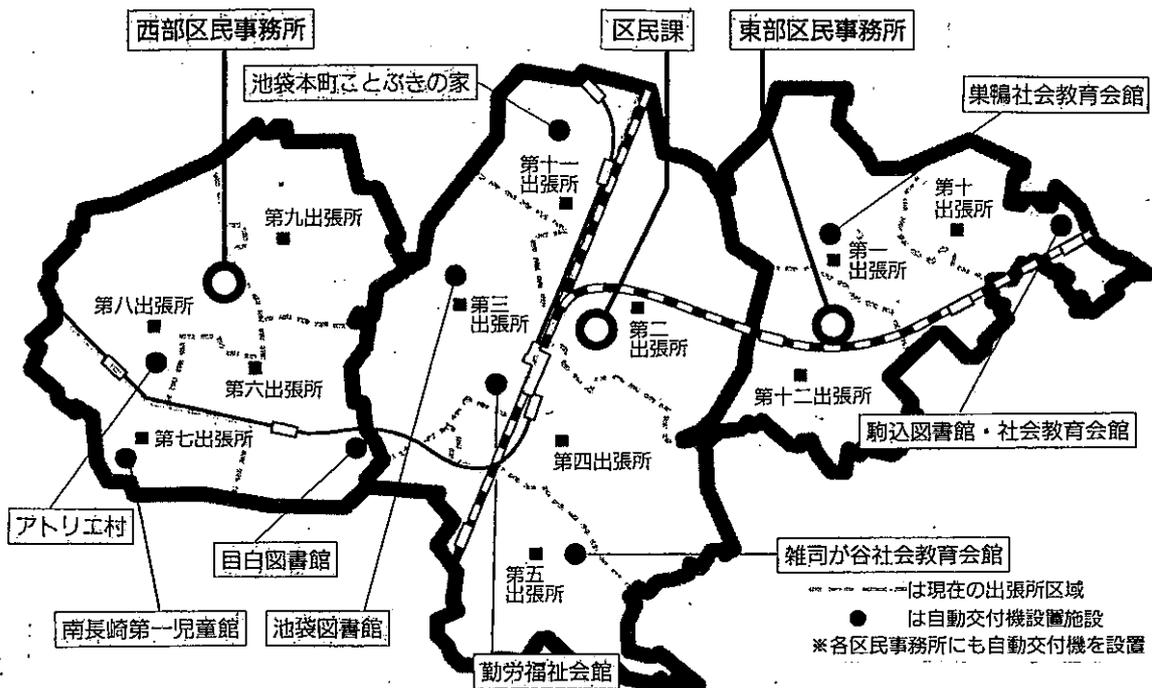
□主な取扱業務

- ・現在の出張所で取り扱っている業務全般（転入・転出、住民票、印鑑登録・証明、戸籍等）
- ・町会、青少年育成委員会、地域防災組織等の地域コミュニティ団体の活動支援
- ・区政全般の相談業務
- ・戸籍の除籍簿謄・抄本、身分証明書等の業務（12年7月以降実施予定）
- ・高齢者や障害者への手続等の「出張サービス」

□自動交付機の設置 区内12か所

[詳細] 出張所制度改革担当課長 藻登知 博 内線2420

区民事務所区域と自動交付機設置施設



(2) 自動交付機の設置【新規】

53,246 千円

出張所の統合再編と区民事務所の開設にともない、平成12年4月から区内12施設に13台の自動交付機を設置する。

□発行する証明書

- ・「住民票の写し」
- ・「印鑑登録証明書」
- ・「住民税課税・納税証明書」(平成12年11月以降)

□設置施設(12施設)

区役所区民課(2台)、東部区民事務所、西部区民事務所、駒込図書館・社会教育会館、巣鴨社会教育会館、雑司が谷社会教育会館、勤労福祉会館、池袋本町ことぶきの家、池袋図書館、目白図書館、特別養護老人ホームアトリエ村、南長崎第一児童館

□稼働時間

設置施設の開館日、開館時間に合わせて稼働

□自動交付機用カードの発行

種類：区民カード、印鑑登録証兼区民カードの2種類

対象：満15歳以上の区民

[詳細] 出張所制度改革担当課長 藻登知 博 内線2420



印鑑登録証兼区民カード

区が設置するものと同型の自動交付機

(3) 民間企業体験研修【新規】

202 千円

長引く不況の中で、懸命な経営努力を行っている区内の商店や事業所に職員を派遣し、意識改革を促す。必死で生き残ろうとする民間企業等の取り組みを、職員に身をもって体験させることにより、接客やサービス精神の大切さ、区民の視点に立ったサービスのあり方を学ぶ機会とする。

- 派遣数 50人（年度内3回に分けて派遣）
- 派遣先等 区内の商店、民間企業に連続5日間派遣
- 従事内容 主に接客サービス業務に従事

〔詳細〕 職員課長 山木 仁 内線2240

2. 街の「元気」を創る

街の文化を育む

(1) 旧江戸川乱歩邸基礎調査【新規】

998 千円

西池袋5-15-17に所在する旧江戸川乱歩邸（現平井隆太郎邸）の公開・活用の可能性について検討するため下記の基礎調査を行う。

- ① 上記邸宅の現況把握
- ② 公開・活用プランの検討
- ③ 他区庁町村立の文学館・文学者記念館等の現状把握
- ④ 江戸川乱歩研究の進捗状況把握
- ⑤ 西池袋地域と乱歩の関連性についての把握
- ⑥ ①～⑤までの調査結果をまとめた成果報告書の作成

日本を代表する推理小説家である江戸川乱歩（本名：平井太郎）は、1934年（昭和9年）から1965年（昭和40年）に死去するまでの31年間、豊島区池袋3-1626番地（現平井隆太郎氏邸）に居住した。乱歩邸は一部を除いて戦災をまぬがれたため、家屋や土蔵には乱歩が遺した蔵書・資料が保管されている。その中には、乱歩についての個人的な情報に関わる資料はもちろん、1934年から1965年までの現西池袋五丁目あたりの地域に関わる歴史資料も含まれていると言われている。

このため、区内に残された貴重な文化遺産である旧江戸川乱歩邸の建物状態、改造の状況と資料群の保存状況等について基礎的な調査を行い、あわせて建築上の制約、所要経費等の諸課題を整理する。

【詳細】生涯学習課長 鈴木 達 内線3450

【旧江戸川乱歩邸の二蔵】



外観



内部

(2) 雑司が谷旧宣教師館の保存修理【新規】

6,417 千円

東京都指定有形文化財「旧マッケーレブ邸（雑司が谷旧宣教師館）」を良好な保存状態のまま永く後世に伝えていくため、外壁ペンキ塗装工事、内部補修工事、床下の防虫・防霉処理作業を行う。

雑司が谷旧宣教師館は、明治 40 年（1907）、アメリカ人宣教師マッケーレブが自宅として建てたもので、19 世紀後半のアメリカの郊外住宅を模した様式といわれ、都内でも貴重な洋風建築である。マッケーレブはこの地で布教活動に取り組み、幼児教育にも力を注いだが、開戦前夜の昭和 16 年（1941）帰国を余儀なくされた。

その後建物の所有は転々とするが、昭和 57 年になって地元住民による建物の保存運動が高まり、これを受けた区は、土地と建物を取得し、建造物調査、保存修理工事、復元後の利用計画の検討を行ったのち、平成元年 1 月から一般公開されている。

【詳細】 生涯学習課長 鈴木 達 内線 3450

【雑司が谷旧宣教師館】



街のエネルギーを引き出す

(1)(仮称)新女性行動計画の推進【新規】

344 千円

男女共同参画社会の実現をめざす「(仮称)新女性行動計画」の円滑な推進と、男女共同参画に関わる施策の総合的かつ効果的な推進を図るため、区民参加による「(仮称)新女性行動計画推進会議」を設置する。

この会議では、新たに策定する新行動計画の進捗状況の評価、点検を行うとともに、男女共同参画に関わる重要な問題について検討を行う。

新行動計画は、今年 3 月に提出が予定されている「豊島区男女共同参画推進懇談会」の提言「(仮称)21 世紀への提言－男女共同参画社会をめざして」を受け、7 月を目途に策定の予定である。

この提言では、豊島区として男女共同参画推進の基本的な規範となる条例の制定や男女共同参画社会の実現に向けての都市宣言の実施などが提言される予定であり、条例や都市宣言などの重要な施策を進めるに当たり、この推進会議の場において、区民や学識経験者などから十分な意見を求めている。

□(仮称)新女性行動計画推進会議 委員 12 人

[詳細] 女性青少年課長 山内 和久 内線 2740

(2) まちからの情報発信・商店街活性化企画講座の開催【新規】

800 千円

立教大学と共同して、「街のプロモーション」をテーマとする講座を同大学経済学部企画講座として開設する。講座では、同大学教授及び外部講師によるマーケティング論という視点からの講義の他、主として豊島区でのフィールドワークが学生に課せられ、街のプロモーションについての具体的な提案が行われる。区では、こうした提案を今後どのように商店街の活性化に生かしていくかを考える。

- 講義の名称 「まちプロモーションの研究－アイデンティティ分析を通じて」
- 講義の目的 「東京のまち」が持つ個性、アイデンティティを多角的に分析することを通じて、人々が街への愛着を持てるような工夫をプロモーションという視点から検討する。また、街を活性化させる上で重要な「街からの情報発信」のあり方に関して、具体的な提案を行う。
- 講義回数 全 25 回

【詳細】 生活産業課長 細井 優 内線 2450

(3) 中小商工業融資の充実【拡充】

251,237 千円

①「運転資金、設備資金」の利子補給を拡充して、本人の金利負担を軽減する。

- 貸付利率 2.5%（予定）のうち、
 - 本人負担 1.6% → 1.4%
 - 区負担 0.9% → 1.1%

②緊急特別資金の期間を1年延長

【詳細】 生活産業課長 細井 優 内線 2450

3. 暮らしの「安心」をひろげる

介護保険事業推進のためのシステムづくり

(1) 介護保険直営サービスの展開

2,529,000 千円

介護保険制度の施行にともない、以下の各区営施設において、認定に基づく各種介護サービスを提供する。

区立特別養護老人ホーム

介護保険における指定介護老人福祉施設として、入所介護サービスを実施する。

- ・施設数 4 施設
- ・定員総数 300 名

区立在宅サービスセンター

介護保険における指定通所介護事業所として、居宅要介護者を対象にデイサービスを実施する。

- ・施設数 11 施設 (うち 4 施設は痴呆専用型通所介護を実施)
- ・定員総数 348 名 (うち 40 名は痴呆専用型通所介護の定員)

区立ショートステイ施設

介護保険における短期入所生活介護事業所として、居宅要介護者を対象にショートステイサービスを実施する。

- ・施設数 4 施設 (特別養護老人ホームに併設)
- ・定員総数 36 名

居宅介護支援事業所

介護保険における居宅要介護者の「居宅サービス計画」(介護サービスの種類・内容、担当する者等を定めるケアプラン)の作成、及び、それに基づく各種サービス提供のための事業者等との連絡調整を行う。

- ・施設数 7 施設

※保健福祉センター 3、在宅介護支援センター(ことぶきの家) 4 に設置

[詳細] 高齢者福祉課長 鈴木 きみ 内線 2630

(2) 在宅介護支援センターの整備

80,986 千円

介護保険制度施行をふまえ、保健・福祉・医療に関わる相談・サービス調整等の業務を行う拠点として、在宅介護支援センターを整備する。12年度は「菊かおる園」(西巢鴨2-30-19) 1か所を整備し、社会福祉法人豊島区社会福祉事業団に委託する。

整備目標 13 か所

既設 12 か所 (直営 7 か所、委託 5 か所)

12 年度で整備終了

[詳細] 中央保健福祉センター所長 陣野原 伸幸 内線 2695

(3) 特別養護老人ホーム整備費の助成

75,842 千円

介護保険における基盤整備として、民間社会福祉法人の特別養護老人ホーム建設費の一部を助成することにより、区民の入所利用に資する。

□新規助成

- ・ベッド床数 10床 (1施設)
- ・助成期間 平成12年度から20年間 (年間350万円)
- ・対象施設 社会福祉法人 至誠学舎
特別養護老人ホーム「キートスホーム」(立川市幸町4-14-1)
定員 70人
竣工予定：平成12年2月 開設予定：同4月

□助成累計 8施設 185床

[詳細] 福祉計画課長 山中 利道 内線2610

(4) 介護保険低所得利用者対策の実施 【新規】

52,795 千円

介護保険導入にともなう激変緩和の観点から、平成12年度から5年間の期間限定措置として、従来ホームヘルプサービスを利用していた者について利用者負担を段階的に軽減し、その分を公費で補てんする。

□減免率 利用者負担10%→3% (12年度～14年度)

※国1/2、都1/4、区1/4の割合で補てん

□対象者 低所得者世帯(現行の費用徴収額が0円の世帯)で介護保険施行前1年間にホームヘルプサービスの利用実績がある高齢者・障害者

[詳細] 介護保険課長 横田 勇 内線2780

(5) 高額介護サービス費等の貸付 【新規】

4,322 千円

介護保険の利用に際して、高齢者の日常生活上の経済的負担を軽減する観点から、介護サービス利用者負担が一定額を超える額および償還払部分の資金を貸し付ける。

□事業内容

- ・高額介護(居宅支援)サービス費の貸付
- ・居宅介護(支援)住宅改修費の償還払部分への貸付
- ・居宅介護(支援)福祉用具購入費の償還払部分への貸付

[詳細] 介護保険課長 横田 勇 内線2780

地域で暮らす・地域でサポート

(1) 介護予防の拠点づくり 【新規】

106,286 千円

高齢者が、地域の中で健康に生きがいをもって暮らせるよう、旧授産場と衛生部分庁舎を改修し、介護予防の拠点として活用する。

□生きがい対応型デイサービス

在宅サービスセンターのデイホーム利用者のうち、要介護認定で「自立」と判定された高齢者などを対象に、介護予防や生きがい・閉じこもり防止のためのデイサービスを実施する。

<主なサービス内容>

- ・生きがい、趣味活動
- ・自立援助
- ・身体機能の維持向上
- ・昼食の提供など

[詳細] 高齢者福祉課長 鈴木 きみ 内線 2630

□介護予防の健康づくり

衛生部分庁舎を改修し、介護予防・健康増進の活動拠点として各種事業を展開する。

<主なサービス内容>

- ・健康相談・健康教室
- ・体操教室
- ・栄養指導講習会、食事相談
- ・健康に関する講話会
- ・自主グループの育成への支援
- ・ボランティアグループへの支援、
- ・生きがい対応型デイサービス

[詳細] 衛生部管理課長 藤沢 愛子 内線 5510

池袋保健所健康推進課長 井口 ちよ 内線 5540

(2) 高齢者の自立生活支援 【新規】

105,138 千円

①生活支援型ホームヘルプサービスの実施

(63,448 千円)

要介護認定で「自立」と判定された高齢者等の介護予防と生活の自立をめざして、掃除・洗濯・調理等の家事援助を主体としたサービスを提供する。

□対象者 65歳以上の独居、もしくは高齢者のみの世帯(316世帯)

□サービス量 週2時間を上限とする。

ただし、現行のサービス利用者については、経過措置として週3時間を上限とする。

②高齢者自立支援のための住宅改修給付

(41,690 千円)

要介護認定で「自立」と判定された高齢者等のいる世帯の住宅を改修し、自立支援と転倒予防策を講じて在宅生活の継続を図る。また、要介護と認定された場合についても、排泄・入浴等日常生活に最低限必要な住宅設備で介護保険給付対象外部分の改修を給付する。

□住宅改修予防給付事業

- ・対象：高齢者で要介護認定で「自立」の判定をされた者
- ・内容：介護保険の居宅支援（介護）住宅改修と同じ内容（手すりの取り付け・段差解消等）

□住宅設備改修給付事業

- ・対象：高齢者で身体機能が低下して既存設備の使用が困難な者
- ・内容：介護保険給付対象外の設備改修（浴槽・流し台・洗面台改修、便器取替え）

[詳細] 中央保健福祉センター所長 陣野原 伸幸 内線 2695

(3) 障害者等の自立生活支援 【新規】

8,165 千円

①心身障害者 24 時間巡回型ホームヘルプサービスの実施

(5,579 千円)

現行の 24 時間巡回型ホームヘルプサービスが介護保険事業に移行することにより、介護保険の対象とならない 65 歳未満の心身障害者を対象に、ホームヘルパーの派遣を深夜帯等を含む 24 時間の巡回型で行うことにより、安心した生活を送れるよう支援するとともに、家族の介護負担を軽減する。

□対象者 介護保険の対象とならない 65 歳未満の心身障害者で常時介護を必要とするもの
5 世帯（予定）

□内容 1 日 2～3 回車で巡回
短時間（1 回 15 分～20 分）の身体介護を中心とするサービスの提供
必要に応じて、日曜日や祝日、早朝や深夜にも対応

②難病患者等の居宅生活支援

(2,586 千円)

障害者の地域自立生活推進の一環として、在宅の難病患者に対して、ホームヘルパーを派遣したり、日常生活用具を給付することにより、居宅での生活を支援する。

□事業内容

- ・難病患者ホームヘルプ事業
- ・難病患者日常生活用具給付事業

□対象者 身障者手帳を持たない難病患者で症状が安定し、日常生活の支援が必要なもの
各事業とも 5 名程度（予定）

[詳細] 中央保健福祉センター所長 陣野原 伸幸 内線 2695

(4) 配食サービスの充実

43,201 千円

ひとり暮らしで日常の食事の調理が困難な高齢者等に、栄養のバランスのとれた昼食を配達し、健康の維持、孤独感の解消を図り、安心した生活を送れるよう支援する。

介護保険の施行に伴い、現行の高齢者在宅サービスセンターの配食サービスを廃止し、民間業者への委託方式に切替えて、日曜日を除く全ての日（祝日含む）に配食を実施する。

- 対象者 要介護認定で「要支援」「自立」と判定された者で配食を必要とする者、および区が必要と認めるもの
- 内 容 週3回昼食を利用者宅に配達
年間 71,990食（予定）

〔詳細〕 高齢者福祉課長 鈴木 きみ 内線 2630

(5) 地域福祉権利擁護事業への助成【新規】

1,440 千円

社会福祉協議会の「地域福祉権利擁護事業」への助成。

痴呆性高齢者や知的障害者、精神障害者などの判断能力が不十分な人を対象に、自立した生活の維持と適切なサービスが利用できるよう援助する。

- 利用見込数 60名
- サービス内容
 - ・生活支援員による福祉サービス利用援助
 - ・日常的な金銭管理サービス
 - ・預金通帳、証書等の預かりサービス

〔詳細〕 福祉計画課長 山中 利道 内線 2610

(6) 痴呆性高齢者徘徊探知システムの導入【新規】

708 千円

在宅で著しい徘徊行動が見られる痴呆性高齢者の安全を確保するとともに、介護者の負担の軽減を図るため、PHSを利用した探知システムを導入する。

PHSネットワークシステム網を利用した位置検索サービスを行う業者と利用者との直接契約に対し、区が業者と協定を結んで料金の助成を行う。

- 対象人数 10名（予定）
- 利用者負担 月額 2,000円

〔詳細〕 中央保健福祉センター所長 陣野原 伸幸 内線 2695

(7) 知的障害者グループホーム事業への助成【新規】 4,624 千円

知的障害者の自立的生活の確立を目指すグループホーム開設に伴う助成。

民間マンションの一室を利用し、小人数で家庭的な環境の中、知的障害者が世話人の援助のもとに終生暮らせる生活寮（グループホーム）を立ち上げる。社会福祉法人恩賜財団東京都同胞援護会を経営母体とし、区は利用を委託する。また、同法人が運営する福祉ホーム「さくらんぼ」（西池袋 3-8-20）をバックアップ施設に位置づける。

- 施設数 1 か所 （平成 12 年 7 月開所予定）
- 入所者 4 名

[詳細] 障害者福祉課長 永田 謙介 内線 2 6 2 0

(8) ことぶきの家自主管理運営の推進 305,301 千円

元気な高齢者の生きがい活動やサークル活動、地域交流の場として、「ことぶきの家」を住民参加による自主運営館として拡充を図る。12 年度は計画の最終年度として 3 館の拡充を行う。

- 計画 7 館
 - 8 年度実施 1 館（巣鴨）
 - 11 年度実施 3 館（西巣鴨・上池袋・長崎）
 - 12 年度実施 3 館（東池袋・池袋本町・高田）

[詳細] 高齢者福祉課長 鈴木 きみ 内線 2 6 3 0

多様な保育サービスの提供

(1) 乳幼児保育の充実

31,119 千円

保育需要の変化や多様化に対応するため、保育サービスの充実を図る。

①延長保育の充実

(22,817 千円)

長時間保育等多様化する保育ニーズに対応するため、19 時 15 分（一部 20 時）までの延長保育を実施する。

19 園→23 園

※11 年度末までに 19 園実施、うち 3 園は 20 時まで

[詳細] 児童女性部管理課長 郡司 信興 内線 2710

②年末保育の実施【新規】

(1,627 千円)

年末の繁忙時期に、保護者が就労のため保育を必要とする乳幼児を対象に、区立保育園で保育を実施する。

実施時期 12 月 29 日・30 日 (2 日間)

実施園 区立保育園 6 園 (各園 30 名)

利用料 1 日 2,000 円

少子化対策交付金該当事業

[詳細] 児童女性部管理課長 郡司 信興 内線 2710

③家庭福祉員（保育ママ）制度の充実

(6,675 千円)

産休明けからの保育需要に応えるため、保育室が不足している地域に家庭福祉員を配置し、保育サービスの充実を図る。

保育の技能・経験を有する者が、その家庭で 3 歳未満の保育を要する子どもを保育する。

家庭福祉員 1 名→3 名 (対象保育児童 3 名→9 名)

※11 年度 1 名実施

実施 平成 12 年 10 月 1 日予定

[詳細] 子育て支援課長 東澤 昭 内線 2720

(2) 児童館機能の拡大

349,966 千円

児童の放課後の遊び場の充実を図るため、児童館の開館時間を変更する。また、保護者の就労等により放課後適切な保護を受けられない小学校低学年（1～3年）の児童の放課後の安全と生活の拠点を確保するため、学童クラブ利用時間の延長を図る。

- 児童館 9時～17時→10時～18時（月曜～金曜）
5館→9館 ※11年度5館試行・実施
- 学童クラブ 18時まで1時間延長（月曜～金曜）
8クラブ→全24クラブ ※11年度8クラブ試行・実施
- 育成室 18時まで1時間延長（月曜～金曜）
1育成室→全3育成室 ※11年度1育成室試行・実施

[詳細] 児童女性部管理課長 郡司 信興 内線2710

4. 子どもたちの「未来」を拓く

教育環境の整備

(1) 小中学校の建設・改修

1,125,553千円

○千登世橋中学校の建設【新規】

(1,014,081千円)

12年度は、4年計画の3年次目、山留工事、建築工事40%を実施する。

【新中学校の特色】

- ・敷地北側にある緑地を生かし、豊かな学習環境を創出するとともに、地域環境に配慮する。
- ・運動場側の校舎1階部分をピロティにすることにより、運動場の観覧スペースなどで利用可能な外部空間を創出する。
- ・体育館などの運動施設は、地域利用に対応できるよう、高齢者・身障者にも使いやすいものにする。地域利用者用にサブアプローチを設け、生徒との動線の区別をはかる。
- ・生徒や教職員、そして地域利用者が思い思いに集い交流する場として、中庭と一体となったパブリックゾーンを設ける。
- ・普通教室フロアには、各教室に一つずつ生徒の語らいのスペースとして「憩いの場」を設け、集団の中での人間性、社会性を育む生活環境づくりを行なう。また、発表学習などに対応する作業空間として、ゆとりのある廊下幅とワークスペース、展示発表スペース（多目的室）を設ける。

□平成10年度 基本設計

□平成11年度 実施設計、解体工事

□平成12年6月～13年末 建築工事

□平成14年2月 完成

〔詳細〕 庶務課長 岡 日 正 氣 内線3410



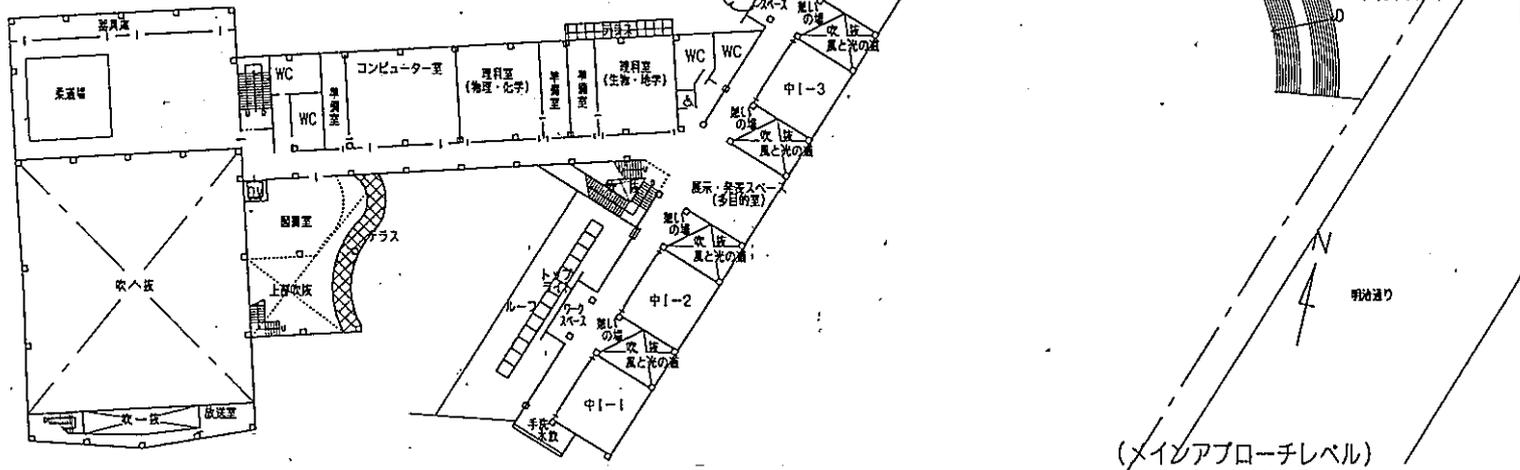
千登世橋中学校基本設計 (案)

1, 2 階平面図

※3, 4 階部分は省略

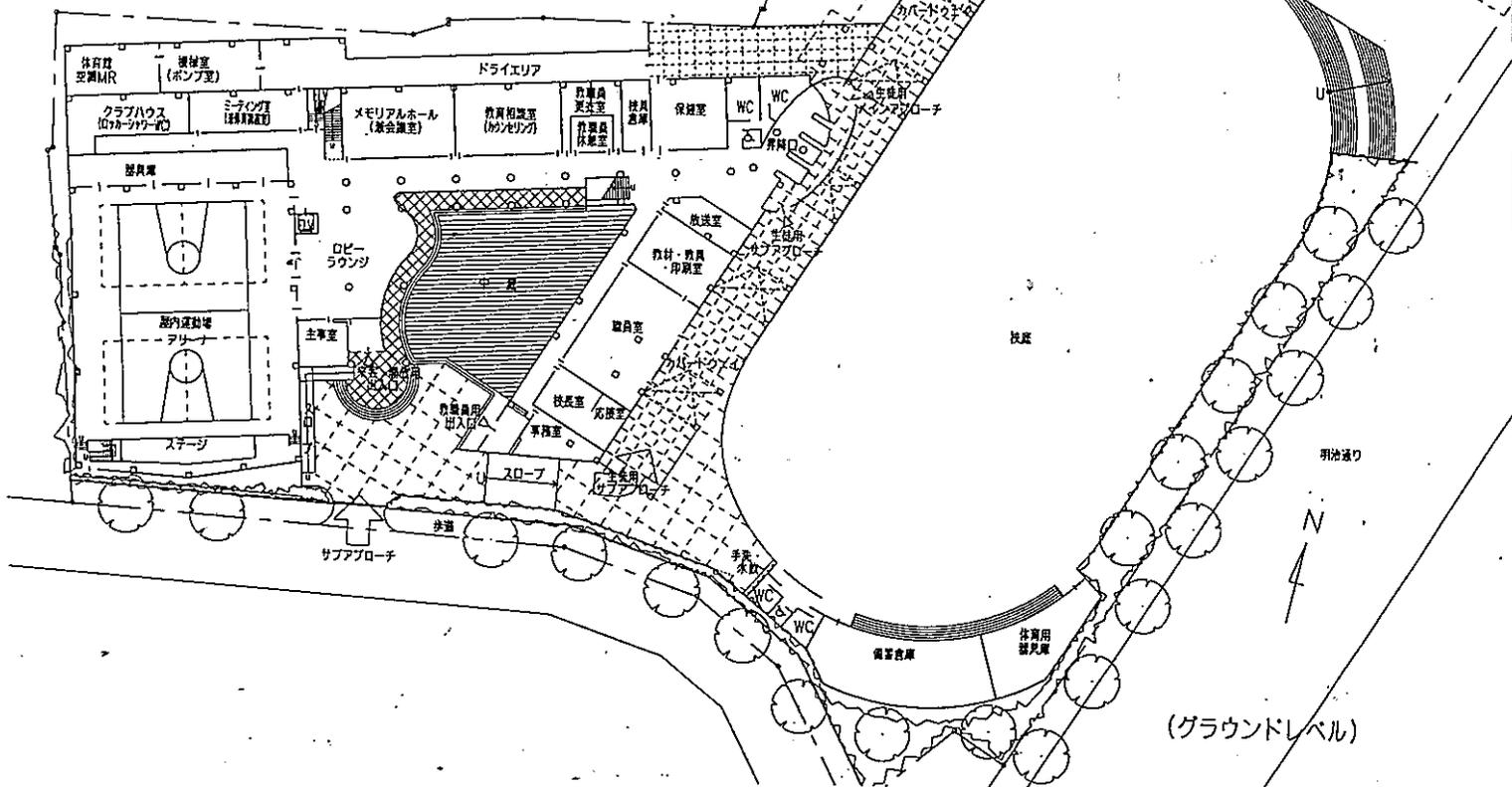
※現在は、一部変更して実施設計中

2 階



(メインアプローチレベル)

1 階



(グラウンドレベル)

②統合に伴う新小学校の建設【新規】 (29,257 千円)

高田小学校、雑司谷小学校、日出小学校の統合（平成 13 年 4 月）に伴う新校舎の建設。

- 4 年計画の 1 年次目
- 地質調査、基本設計

[詳細] 営繕課長 山屋 文男 内線 3 1 5 0

③統合に伴う新中学校の改修【新規】 (82,215 千円)

大塚中学校、朝日中学校の統合（平成 13 年 4 月）に伴う大塚中学校の改修。

- 改修工事 100%

[詳細] 営繕課長 山屋 文男 内線 3 1 5 0

(2) 小中学校の適正配置の推進【拡充】 31,047 千円

児童・生徒数の減少が進む中、子ども達がより充実した学校教育を享受できるように、小規模化した小中学校を統合し、学校の適正規模、適正配置を図る。

- 小学校 3 校(高田小、雑司谷小、日出小) : 平成 13 年 4 月の統合をめざして、統合推進協議会で検討中
- 中学校 2 校(大塚中、朝日中) : 平成 13 年 3 月閉校、平成 13 年 4 月統合。

[詳細] 学校適正配置担当課長 鈴木 公一 内線 3 4 6 0

(3) 耐震補強対策 162,211 千円

平成 11, 12 年度で区立小中学校の対象校全校の耐震診断を実施し、その結果により補強計画を作成する。

①小学校【新規】 (74,224 千円)

- 補強設計 1 校 (大成小)
- 耐震診断 10 校 (巣鴨小、西巣鴨小、豊成小、池袋第一小、池袋第五小、文成小、高南小、長崎小、椎名町小、千早小)

②中学校【新規】 (87,987 千円)

- 補強工事 1 校 (大塚中 100%)
- 耐震診断 4 校 (池袋中、道和中、真和中、第十中)

[詳細] 営繕課長 山屋 文男 内線 3 1 5 0

子どもたちの個性を育む

(1) 小中学校コンピュータ教育の推進 158,488 千円

①小中学校学習用コンピュータの整備【拡充】 (139,288 千円)

情報教育を一層充実させることを目的に、各校に配備したコンピュータにインターネットを接続し、その積極的活用を推進する。

□区立小中学校全校（40校）

[詳細]学務課長 河野正臣 内線3430

②小中学校教員のパソコン研修の実施【新規】【拡充】 (19,619 千円)

情報教育指導者（パソコン講師）を各校に派遣し、インターネットをはじめとしたパソコン技能について、教員の研修を実施する。また教育センターにおいても、インターネットに接続したパソコンを使って、より実践的な教員向けのパソコン研修を実施する。

□区立小中学校全校（40校）

[詳細]指導室長 塩入睦夫 内線3490

(2) 小中学校コミュニティチャンネルの整備【新規】 2,059 千円

コミュニティチャンネル等の区内地域情報を学習に役立てるため、区立小中学校へケーブルテレビを接続する。

□区立小中学校全校（40校）

[詳細]学務課長 河野正臣 内線3430

(3) これからの学校の在り方懇談会(仮称)の設置【新規】 947 千円

区立小中学校の通学区域の自由化、新学習指導要領による選択教科や総合的な学習の時間の導入、学校週5日制の完全実施など、今後の学校の在り方について検討するため、学識経験者・学校長・地域住民との懇談会を実施する。

懇談会委員 11名程度 (学識経験者3名、学校長4名、地域住民4名)

開催回数 年12回 (予定)

[詳細] 庶務課長 岡田正気 内線3410

(4) 小学校生活指導の支援【新規】 7,875 千円

区立小学校において、当面する学級経営上の課題を解決するため、必要に応じて教育経験者を補助員として派遣し、学級経営を支援する。

学級経営補助員 2名

[詳細] 指導室長 塩入睦夫 内線3490

(5) 豊島区教育史の発行【拡充】 10,436 千円

21世紀に向け、今後の教育の向上に資することを目的に、明治5年の学制発布以来120余年にわたる豊島区の学校教育、社会教育の歴史を振り返るとともに、貴重な教育資料の散逸を防ぐため「豊島区教育史」を刊行する。

発行巻数 2巻 教育史Ⅰ・Ⅱ

発行部数 各巻 500部

[詳細] 庶務課長 岡田正気 内線3410

5. 街の「快適」を築く

機能的でゆとりある街の玄関 一駅周辺整備

(1) 駅周辺整備

① 目白駅周辺整備【新規】

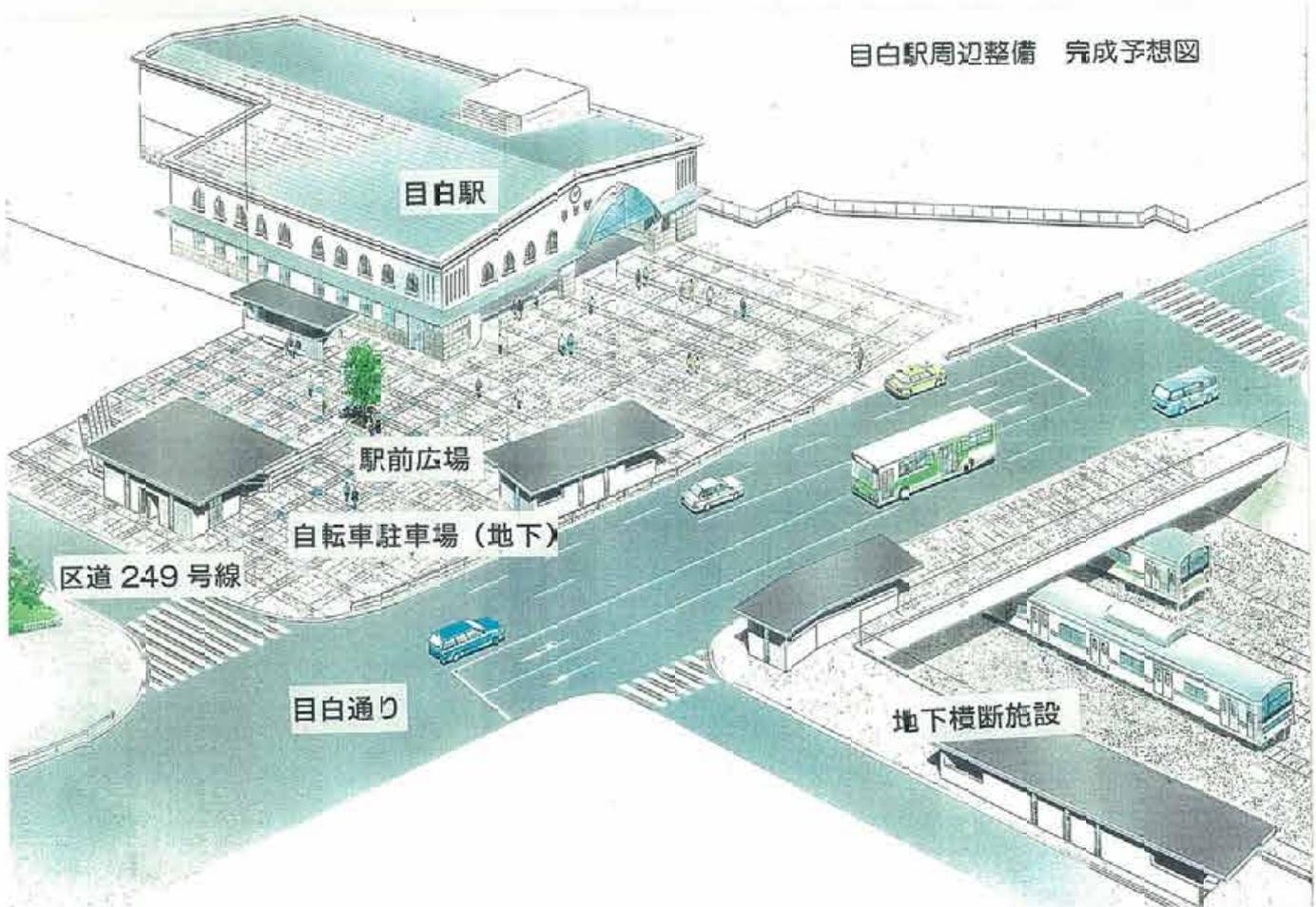
136,446 千円

目白橋の架け替え工事完了後、駅前広場、自転車駐車場、地下横断施設などの一体的整備を実施し、目白駅周辺の交通機能を拡充する。整備にあたっては、目白地域が持つ教育、文化、商業などの特性を活かした魅力的な景観づくりを考慮する。

□地下横断施設……4年計画の2年次目

□駅前広場、区道 249 号線、目白駅東自転車駐車場……実施設計

[詳細] 道路課長 鈴木 任 内線 2930



②下板橋駅周辺道路等整備【新規】

2,500 千円

駅前道路の整備により自動車と歩行者を分離するなど、駅利用者の安全性と利便性の向上を図る。
平成12年度は実施設計、建物営業補償等調査を実施する。

【詳細】 道路課長 鈴木 任 内線2930

下板橋駅周辺道路等整備 完成予想図



(2) 緑のpromenadesの整備【新規】

90,000 千円

池袋駅東口から「健康プラザとしま」、上池袋方面へのアクセス道路として、池袋駅東口隣接ビルから明治通りの堀ノ内橋までの間（延長約900m）を緑を楽しみながら安心して歩ける歩行者用空間を整備する。平成13年度完了予定。

平成12年度は、池袋駅前公園付近（延長290m）の街路景観整備を行う。歩道（幅員1.5m）を整備し、その路面はリサイクル資源からつくったブロックを用いたカラー舗装とする。

【詳細】 道路課長 鈴木 任 内線2930 緑のpromenades（池袋駅前公園付近） 完成予想図



(3) 東池袋四丁目地区市街地再開発事業の支援 325,933 千円

池袋副都心の一つとして、商業・業務や文化、居住などの複合的機能を備えた地区を目指し、市街地再開発事業の施行に当たる再開発組合に対して、都市計画事業や共同化事業であるために必要となる経費の一部を補助する。

- 第1地区 事業助成
- 第2地区 費用便益分析業務委託

[詳細] 再開発課長 吉田 克巳 内線2890

(4) 巣鴨駅北自転車駐車場の整備 497,013 千円

JR巣鴨駅周辺の放置自転車対策を進めるため、自転車駐車場を整備する。2年計画の2年次目。

- 所在地 巣鴨2丁目7番
- 工事内容 工事100%
- 形態 地上(鉄骨造り)機械式
- 駐車台数 自転車1,220台
- 開設予定 平成13年4月

※このほか平成12年度には、池袋駅東、西巣鴨駅の各自転車駐車場の開設、目白駅東自転車駐車場の設計を行う。

[詳細] 交通対策課長 若林 弘司 内線2970

(5) レンタサイクルシステムの導入【新規】 1,703 千円

区が所有する自転車を貸し出し、1台を複数人が利用することにより駐車施設の節約を図る。貸し出す自転車には再生自転車を利用する。区では初のレンタサイクルシステムの導入。当初は100台の規模で開始し、状況を見ながら順次台数を増加する。

- 実施施設 池袋駅東自転車駐車場(平成12年4月開設予定)
- 実施時期 平成12年7月
- 貸出台数 100台

[詳細] 交通対策課長 若林 弘司 内線2970

街をつなぐ・暮らしを結ぶ 一道路・橋梁整備一

(1) 都市計画道路補助173号線の整備【新規】

12,011千円

多様な都市活動を支える道路網を形成する一環として、補助173号線の未完成区間約530m（区内504m）を整備する。平成12年度は用地測量、基本設計等を行うとともに、都市計画事業認可を受ける予定。

都市計画道路補助173号線 区間：池袋2丁目～板橋区南町 計画幅員18m

[詳細] 道路課長 鈴木 任 内線2930

(2) 江戸橋の整備【新規】

551,462千円

JR山手線に架かる江戸橋の架け替えを行う。9年計画の9年次目。

□工事区間 巣鴨3丁目1番～南大塚1丁目32番

□工事内容 上部工事、取付道路工事の実施、用地取得、幅員：現状5.4m→計画11.0m

□完成予定 平成13年3月

※このほか平成12年度には染井橋、高塚橋の整備を行う。

[詳細] 道路課長 鈴木 任 内線2930

江戸橋 完成予想図



(3) 千川立体横断施設の建設【新規】

266,465 千円

西武池袋線と千川通りが交差する踏切付近の地下に、歩行者や自転車が安全に通行することができる横断施設を整備する。本体工事の施工、4年計画の4年次目。

□工事区間 長崎5丁目4番～南長崎6丁目32番

□工事内容 本体工事42% (累計100%)、幅員：3.0m

□完成予定 平成13年3月予定

[詳細] 道路課長 鈴木 任 内線2930

千川立体横断施設 完成予想図



(4) 自転車利用空間ネットワーク基礎調査【新規】

7,000 千円

自転車が手軽で利用しやすい日常交通手段である点を積極的にとらえ、安全・快適に走ることが出来る広域的な自転車利用空間ネットワークの形成を図る。安全な自転車の走行経路を確保するという視点にとどまらず、地域商店街の振興・活性化、福祉、レジャー等の観点にも配慮しながら、自転車道網の構築に取り組む。

平成12年度は、基礎調査を実施する。

[詳細] 交通対策課長 若林 弘司 内線2970

6. 街と地球の環境を守る

(1) 清掃事業の実施

2,694,407 千円

清掃事業の移管により、区がごみの収集・運搬・処分を行う。住民・事業者・行政が一体となって、これまで以上に総合的な清掃事業とリサイクル施策を推進する。

- ①ごみの収集・運搬等清掃事業実施経費
- ②ごみ処理券事業経費
- ③リサイクル・ごみ減量週間等PR経費
- ④廃棄物排出指導業務経費
- ⑤リサイクル・清掃審議会等経費

[詳細] 計画課長 河原 勝広 内線3520
清掃移管担当課長 佐藤 正俊 内線2190

(2) 資源分別回収パイロットプランの地域拡大【拡充】

218,745 千円

清掃事業の区移管及び容器包装リサイクル法の施行を踏まえ、資源回収の徹底を図るため、紙類（新聞・雑誌・段ボール・厚紙製箱・包装紙等）・古布・牛乳パック・びん・缶・トレー・ペットボトルの7品目11分別の回収システムを12年度後期より区内全域に拡大する。

大都市における多品目のきめ細かな分別回収はさまざまな困難をともなう。本区資源回収システムは23区に先駆けた試みであり、また、平成12年4月の容器リサイクル法の完全施行に対応する資源回収として、全国的にも先進的な事業内容である。

11年度実施 78町会 81,030世帯（実施率66.5%）、回収場所3,350ヶ所

12年度拡大 53町会 40,747世帯（実施率33.5%）、回収場所2,647ヶ所

合計 131町会 121,777世帯（実施率100%）、回収場所6,000ヶ所

[詳細] 計画課長 河原 勝広 内線3520

(3)リサイクル・清掃推進員制度の拡大【拡充】

2,870 千円

資源分別回収パイロットプラン実施地区拡大にあわせて、リサイクル活動の核となっている「地域リサイクル推進員」（団体選出 任期 2 年）を「リサイクル・清掃推進員」と名称変更をするとともに、未設置地区の全域にも拡大する。

□11年度実施 77 団体 337 名

□12年度拡大 54 団体 216 名

□合 計 131 団体 553 名

〔詳細〕 計画課長 河原 勝広 内線 3520

(4)ダイオキシン類対策【拡充】

5,190 千円

豊島清掃工場が 11 年 7 月より稼働開始したため、その影響を調査する。ダイオキシン類対策特別措置法により定められた環境基準に基づき、収集したデータの分析を行い、ダイオキシン類排出の削減等の推進に活用する。

□12年度 大気 16 検体を分析：2 地点、年 4 回（1 回につき 2 検体）
土壌 2 検体を分析：2 地点、年 1 回

〔詳細〕 環境保全課長 茂木 勝三 内線 2830